

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5070195号
(P5070195)

(45) 発行日 平成24年11月7日(2012.11.7)

(24) 登録日 平成24年8月24日(2012.8.24)

(51) Int. Cl.	F I
B65D 3/04 (2006.01)	B65D 3/04
B65D 51/18 (2006.01)	B65D 51/18 A
B65D 47/06 (2006.01)	B65D 47/06 H
B65D 47/08 (2006.01)	B65D 47/08 F
B65D 8/04 (2006.01)	B65D 8/04 H

請求項の数 20 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-500079 (P2008-500079)
 (86) (22) 出願日 平成18年2月24日 (2006.2.24)
 (65) 公表番号 特表2008-532856 (P2008-532856A)
 (43) 公表日 平成20年8月21日 (2008.8.21)
 (86) 国際出願番号 PCT/EP2006/001746
 (87) 国際公開番号 W02006/094660
 (87) 国際公開日 平成18年9月14日 (2006.9.14)
 審査請求日 平成21年1月21日 (2009.1.21)
 (31) 優先権主張番号 102005010639.0
 (32) 優先日 平成17年3月8日 (2005.3.8)
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(73) 特許権者 505176811
 フッタマキ ロンスベルク、ツバイヒニー
 ダーラッスング デア フッタマキ ドイ
 チュラント ゲーエムペーハー ウント
 ツェーオー、カーゲー
 HUHTAMAKI RONSBERG,
 ZWEI GNIEDERLASSUNG
 DER HUHTAMAKI DEUT
 SCHLAND GMBH & CO. K
 G
 ドイツ国、デー87671 ロンスベルク
 ハイニリッヒニコラウス-シュトラッ
 セ 6
 HEINRICH-NICOLAUS-S
 TRASSE 6 D-87671 RO
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装用容器、特に缶状容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複合ホイルで構成された円筒状またはチューブ状容器本体 (11) と、
 内容物を取り出すための容器開口部 (15) と、
 比較的剛性でサイズ上安定な環状カラー (16) とカバーホイル (18) とを有した
 リッド機構 (12) と、

ベースクロージャ特にスタンディングベース (13) と、
 を有する缶状の包装用容器であって、

前記環状カラー (16) は、一端が前記容器本体 (11) の開口側端部に全周に渡って
 封着され、他端が前記容器開口部 (15) を形成し、前記他端の断面積は前記一端の断面
 積より大であり、

前記カバーホイル (18) は、前記容器開口部 (15) を跨って延び、前記容器開口部
 (15) の縁部 (17) に封着されていることを特徴とする包装用容器。

【請求項 2】

リッド (20) がロックでき或いは螺合可能な首部 (19) は、前記環状カラー (16)
 と前記容器開口部 (15) の縁部 (17) との間に延びていることを特徴とする請求項
 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記首部 (19) は、半径方向で外向きに延びるロッキング突起 (25) を有し、或い
 は半径方向で内向きに延びるロッキング切欠を有し、ロッキング突起 (25) 又はロッキ

ング切欠は、何れもリッド(20)における相補のロック手段(24)にマッチしていることを特徴とする請求項2に記載の容器。

【請求項4】

スクリーリッド又はスクリーキャップ(20)の内部に形成された対応のねじ山にマッチするねじ山(21)は、前記首部(19)の外周に浮き彫りにされていることを特徴とする請求項2に記載の容器。

【請求項5】

リッド(20)は、折りたたみリッドとして構成されており、膜ヒンジ(26)によって前記環状カラー(16)、首部(19)又はリッドの一区域にヒンジ接続されていることを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の容器。

10

【請求項6】

縁部(17)は、注ぎ漏斗、特にスパウト状の注ぎ漏斗(27)を含むことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項又は請求項5に記載の容器。

【請求項7】

カバーホイール(18)は、前記容器開口部(15)の前記縁部(17)を超えて半径方向に伸びる少なくとも一つの握りラベル(22)を有することを特徴とする請求項1乃至6の何れかに記載の容器。

【請求項8】

ベース部(13)は、浅いポット状に形成され、或いは、V字型又はW字型に形成されており、縁部側にてベース側における前記容器本体(11)の円周縁部に接着、溶接、又は封着されていることを特徴とする請求項1乃至7の何れかに記載の容器。

20

【請求項9】

前記ベース部(13)及び/又はリッド(20)は、比較的剛性でサイズの安定な材料で構成され、特に射出成型又は深絞りによって形成されていることを特徴とする請求項8に記載の容器。

【請求項10】

前記リッド(20)は、所定の角度で傾斜する頂部を有することを特徴とする請求項2乃至9の何れかに記載の容器。

【請求項11】

前記リッド(20)は、切頭円錐状に形成されていることを特徴とする請求項2乃至10の何れかに記載の容器。

30

【請求項12】

前記容器本体(11)は円周に沿って異なる高さを有しており、前記容器開口部(15)は、所定の角度で傾斜していることを特徴とする請求項1乃至11の何れかに記載の容器。

【請求項13】

リングセグメント又はリング(32)が設けられ、前記リッド機構(12)の首部(19)の少なくとも一部に装着・係合されており、前記リングセグメント又はリングは、膜ヒンジによってリッド(20)に接続されていることを特徴とする請求項1乃至12の何れかに記載の容器。

40

【請求項14】

リッド(20)及びカバーホイール(18)は、互いに離脱可能に接合され、前記リッド(20)及びカバーホイール(18)は、封止力及び/又は接着力を低減させる物質を含有することを特徴とする請求項1乃至13の何れかに記載の容器。

【請求項15】

前記リッド(20)は、物体を収容する凹部を有しており、前記凹部は外側において開放可能であり、使用前に閉められており、好ましくは、ホイールによって封着されていることを特徴とする請求項2乃至14の何れかに記載の容器。

【請求項16】

前記リッド(20)は、スタンディングベース(13)に係合できるように形成されて

50

いることを特徴とする請求項 2 乃至 15 の何れかに記載の容器。

【請求項 17】

前記容器本体(11)は、フィンシール又はラップシールによって円筒状、切頭円錐状又はチューブ状のベースボディに形成された複合ホイルで構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 16 の何れかに記載の容器。

【請求項 18】

前記容器本体(11)は、押出成型したホイルチューブの一部であることを特徴とする請求項 1 乃至 16 の何れかに記載の容器。

【請求項 19】

前記容器本体(11)、また任意的にベース(13)、更に任意的にカバーホイル(18)は、積層、特にアルミニウム積層から構成され、前記積層、特に前記アルミニウム積層は、少なくとも一つの封止層、任意的に少なくとも一つのバリア層を有しており、前記封止層及びバリア層は、特にSiO₂、エチルビニルアルコール、又は金属のホイルであることを特徴とする請求項 1 乃至 18 の何れかに記載の容器。

10

【請求項 20】

前記ホイルの厚さは、50～1000μであり、特に100～500μであり、好ましくは150～350μであることを特徴とする請求項 1 乃至 19 の何れかに記載の容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、包装用容器に関し、特に、複合ホイル製の円筒状またはチューブ状容器本体とリッド機構とベースクロージャ特にスタンディングベースとを有する缶状容器に関する。

20

【背景技術】

【0002】

この種の容器は通常知られており、液状、ペースト状、及び固体状の内容物を維持・貯蔵・運送するために用いられ、その利点は、パッケージの軽さ及び印刷の容易さにある。一方、度々現れるデメリットは、複合ホイルで製造された容器の可撓性不足に起因する容器の扱い難さ、特に容器を開ける作業の難しさにある。このように、容器本体の安定性が不足しているため、容器が開けられる際にパッケージの内容物が非コントロールの状態

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

従って、本発明の課題は、プラスチック、ガラス、又は金属で作られた可撓性の包装用容器の代替品を提供することにある。この種の代替品は、可撓性の複合ホイルから構成され、コントロールされた状態で開けられて、任意的に閉めることができる。本発明に係る包装用容器は、特に可撓性の包装用缶の代替品として用いられる。

【課題を解決するための手段】

40

【0004】

上述した課題は、請求項 1 に基づく発明によって解決されている。請求項 1 に基づく包装用容器は、複合ホイルで構成された円筒状またはチューブ状容器本体(11)と、内容物を取り出すための容器開口部(15)と、比較的剛性でサイズ上安定な環状カラー(16)とカバーホイル(18)とを有したリッド機構(12)と、ベースクロージャ特にスタンディングベース(13)と、を有する缶状の包装用容器であって、前記環状カラー(16)は、一端が前記容器本体(11)の開口側端部に全周に渡って封着され、他端が前記容器開口部(15)を形成し、前記他端の断面積は前記一端の断面積より大であり、前記カバーホイル(18)は、前記容器開口部(15)を跨って延び、前記容器開口部(15)の縁部(17)に封着されていることを特徴とする。

50

【 0 0 0 5 】

本発明における重要なアスペクトは、サイズ上安定なリッド機構を提供する。このリッド機構は、パッケージの内容物へ適切にアクセスすることができるように簡単に開けることができる。特に、前記リッド機構は、比較的剛性でサイズ上安定な環状コラを有しており、この環状コラは、容器本体の円周縁部に固定され、特に封着されており、容器開口部の境界を示している。リッド機構は、更にカバーホイルを含んでおり、このカバーホイルは、容器開口部を跨って延びていて、その縁部に封着されている。このような構造により、比較的大きくてサイズ上安定な開口部が形成され、このような開口部は、容器内容物の汚染が防止されるように閉めることができる。特に、容器内容物は、無菌状態で包装可能となっている。

10

【 0 0 0 6 】

好ましい実施例によれば、リッドがロック又は螺合可能な首部は、前記環状コラと容器開口部との間に延びている。第一案として、前記首部は、ロック突起を有し、特に、半径方向で外向きに延びている環状突起を有し、或いは、半径方向で内向きに延びているロック切欠を有しており、上記の突起または切欠は、リッドにおける相補のロック手段に整合できる。

【 0 0 0 7 】

第二実施例、或いは変形例によれば、浮き彫り又はカーブによって前記首部の外周部にねじ山が形成されており、このねじ山は、スクリュールリッド又はスクリュールキャップにおける対応の内面ねじ山に整合している。

20

【 0 0 0 8 】

上記リッドは、更に、ヒンジ付きリッドの形で、膜ヒンジによって前記コラにヒンジ接続することができる。ここで、コラとリッドは互いに結合されて一体化している。また、リッド自身も曲げ可能な構造にすることができるので、リッド自身は、サブ区域において膜ヒンジの形で構成されている。

上記ヒンジ結合は、材料に対して張力のスタンピング - インを適切に行うことによって、或いはトーションばねによって、リッドの閉位置に偏倚することができる。

【 0 0 0 9 】

また、開口縁部は、環状、卵形、又は三角形などに形成され、形状への規制がない。特に、このような開口縁部は、注ぎ漏斗又は噴出口を含み、そしてこれにあわせてリッドの形状加工を行うことが可能である。

30

【 0 0 1 0 】

更に好ましくは、上記カバーホイルは、容器開口の縁部を超えて半径方向に延びる握りラベルを少なくとも一つ有している。このようなラベルにより、カバーホイルは、容器の開口縁部から簡単に引っ張って取り外すことができる。

【 0 0 1 1 】

容器本体は、好ましくは、フィンシール又はラップシールによって円筒状、切頭円錐状、又はチューブ状に形成されたホイルから構成されている。或いは、容器本体は、押出成型ホイルチューブの一部で構成されている。

【 0 0 1 2 】

容器本体、任意的にベース部及びカバーホイルは、好ましくは、積層、特にアルミニウム積層から構成され、前記積層、特にアルミニウム積層は、少なくとも一つの封止層、任意的に少なくとも一つのバリア層を有しており、前記封止層及びバリア層は、特に SiO_2 、エチルビニルアルコール、又は金属ホイルである。

40

【 0 0 1 3 】

前記ホイルの厚さは、 $50 \sim 1000 \mu$ であり、特に $100 \sim 500 \mu$ であり、好ましくは $150 \sim 350 \mu$ である。なお、ホイルの最終厚さは、容器の内容物及び包装用容器のサイズによって決まる。

【 0 0 1 4 】

包装用容器のベースは、浅いポット状、或いはV字型又はW字型の折り畳み状に形成さ

50

れており、ベース側にて容器本体の円周縁部に接着又は封着されている。従来技術は、この目的を達成するために用いられている。或いは、上記ベースは、歯磨き等のチューブのベースクロージャに対応して、横方向の封止シームによって閉められる。

【0015】

好ましくは、上記ベース部は、比較的剛性でサイズ上安定な材料で構成され、スタンディングベースの形で形成されている。従って、このように得られた缶状容器の特徴は、比較的硬質なベースを有すると共に、比較的剛性でサイズ上安定なリッド機構と、複合ホイルから構成された容器本体とを形成している。このような容器は、比較的軽量であり、簡単に生産可能となっており、サイズ上充分安定であり、確実且つ任意的に開閉可能となっている。従って、液状、粉末状、顆粒状の製品、特に食品、飲料、薬品を貯蔵するのに適している。また、容器本体は可撓性を有すると共に、複合ホイルで簡単に形成可能となっているので、なるべく多数の異なる形状の容器を形成することができる。そして、容器への印刷も簡単であり、必要なのは、複合ホイルに対して事前に印刷を行っておくだけである。

10

【0016】

更にリッドも、比較的剛性でサイズ上安定な材料で構成されているので、容器が開けられたあと、リッドは他の用途としても使用可能であり、例えば容器の支持部材として用いられる。

【0017】

好ましくは、比較的剛性でサイズ上安定なベース及び/又はリッドは、射出成型又はディープドロインによって製造される。製造プロセスは、非常に有利なコストでカバー可能となり、大量生産にも適している。

20

【0018】

本発明の更なる実施例によれば、リッドは、所定の角度で傾斜する頂部を有するので、ある程度の高度延長が得られている。また、本発明によれば、上記リッドは、切頭円錐体に形成されることも可能であり、この場合、リッドは上向きのテーパ部となる。なお、ここで注目すべきなのは、所定の角度で傾斜する頂部とテーパ部とを結合させることができる。

【0019】

上述した実施例は、傾斜状頂部を有するリッドを装備した容器に適しており、例えば、広告の目的で可視性を改善するために、リッドの傾斜状頂部は観察者に面するように位置される。これは、特に、容器がセールススタンドに置かれたときに利点を示している。特に、三次元形状のリッドは、特殊のリッド形状を有するので、目立ちやすくなっている。

30

【0020】

また、切頭円錐体と所定角度傾斜のリッド頂部とを有する三次元形状のリッドは、容器の頂部からリッドを取り外した直後の容器スタンディング支持にも適している。この場合、好ましくは、少なくとも部分的にリッドの切頭円錐体形状と略相補するスタンディングベース付き容器は、リッドに置かれる。

【0021】

上述したように、上記ベースは、浅いポット状、或いはV字型又はW字型の折り畳み状に形成されており、容器本体のベース側における円周縁部に接着又は封着されている。この円周縁部は、通常、容器のスタンディングフェースの少なくとも一部として作用し、リッドに位置される容器の結果として傾斜状になっているので、容器全体も少し傾斜している。また、容器への充満度は、容器全開のまま少し傾斜しても内容物が容器外へこぼれないようにコントロールすべきである。

40

【0022】

一方、注意すべきなのは、上記リッドは、その底部側又は頂部側にてサポートフェースに位置されている。容器のスタンディングベースは、スタンディング支持部として用いられるとき、内部或いは外部からリッドに係合することで、容器はリッドの傾斜部から滑り落ちないようにしている。

50

【0023】

ここで、好ましくは、リッドの円周縁部は、スタンディングベース又は開口縁部よりやや大きい外径を有するので、リッドは、頂部が下向きとなるように支持部に位置され、容器自身はリッドの開口部に立つようになり、そして、例えばリップ又はパールによって、上向きになったリッドの円周縁部に保持される。

【0024】

開けられた容器のやや傾斜の状態に鑑み、小さい子供にとって容器の内容物がより容易にアクセスできるようになり、しかも、容器内部へ見ることも簡単にできる。

【0025】

また、円周に沿って異なる高度を有する容器本体によって上記と同様な効果が得られ、水平にスタンディングする容器の開口部は、所定の角度で傾斜している。この場合、容器開口部を閉めることができるようにリッドは卵形に形成されている。

10

【0026】

本発明の更なる実施例によれば、リングセグメント又はリングが設けられ、これはリッド機構の首部の少なくとも一部に沿って形成され、首部の少なくとも一部に係合している。このリングセグメント又はリングは、特に膜ヒンジによってリッドに接続されている。

【0027】

本実施例の特別な利点としては、容器は、まず内容物で充満されてカバーホイールで閉められる。その後、前記首部の少なくとも一部に沿って係合したリング又はリングセグメントによって、リッドが容器に固着される。これは、特にリッド機構が比較的剛性でサイズ上安定な材料で作られたときに有利である。ここで更に強調すべきなのは、リッドだけでなくリッド機構全体も、射出成型又はディープドローによって形成可能である。

20

【0028】

前記リングセグメント又はリングは、前記首部の少なくとも一部に沿って配置され、これにより容器に接続されている。上述したように形成したリッドは、その係止構造が前記首部の少なくとも一部に沿って係合しているまま、移動可能である。従って、このリッドは、ユーザによって異なる容器に使用することができる。このように、カバーホイールを使用するだけで低いコストで容器を封止することが可能となる。従って、係止構造が前記首部の少なくとも一部に沿って係合しているリッドは、必要に応じてユーザに使われて、容器の開閉を行う。

30

【0029】

なお、リッドとカバーホイールとを分離可能なように相互結合させ、また、リッド及び/又はカバーホイールを相互封着又は接着させることは、本発明概念の範疇に含まれている。ここで、相互封着又は接着されるリッドとカバーホイールの少なくとも一部には、封着又は接着材料に混入する物質が与えられて封止力又は接着力を低減させる。例えば、封止材料がポリエチレンであった場合、封止力を低減させる物質は、ポリブチレン又はポリプロピレンであり、或いはこれら物質の混合物であり、特に、ポリブチレンが20%重量で残りがポリプロピレンである混合物を使う。これにより、弱い付着力のカバーホイールを有するリッドを提供することができる。このように、容器を封止すると、カバーホイールは、リッドへの付着力より強い付着力で、容器の開口縁部に封着又は接着される。従って、容器が開けられたとき、まずリッドが取り外されるが、カバーホイールが容器の開口縁部に残される。より詳しくは、握りラベルにより、カバーホイールが取り外されて、容器は完全に開けられる。

40

【0030】

従って、カバーホイールの一面に対して、封止力及び/又は接着力を低減させる物質を提供することができるので、この面に向かうカバーホイールの封止力を低減することができる。一方、カバーホイール反対側の面における封止力を完全に低減させないようにしておく。その結果、カバーホイールは、異なる封止力を有する両面が得られるようになる。

【0031】

本発明の更なる実施例によれば、前記リッドは、外側へ開放できる凹部を有し、この凹

50

部は使用の前に閉められて、好ましくは、ホイルによって封止されている。スプーン、ナイフ、又はフォーク等の付属品は、前記凹部に装着されるが、好ましくは、折り畳み可能な構造を有する。

【0032】

前記付属品を使用する際に、カバーホイルは、凹部を有するリッドの頂部から取り外されるので、前記付属品を搭載した凹部がアクセスできるようになる。従って、容器のリッドは開けられて、容器の内部はアクセス可能となる。

【0033】

更に、前記リッドは、容器の頂部から取り外されると、容器のスタンディング支持として使える。この場合のリッドは、好ましくは、容器のベースより大きい面積を有すると共に、容器ベースが確実に挿入できる凹部を有する。また、本実施例の容器は、特に幼児子供たちに適している。つまり、増えたスタンディング面積によって、容器は叩いても蹴っても倒れにくくなっている。そして、必要に応じて、容器自身は、リッドだけでなくカバーホイルも装備可能となる。

【0034】

本発明の更なる実施例によれば、リッド機構の首部に、リッドが螺合可能なねじ山が形成されている。このリッドは、好ましくは、円周縁部に対して同心円に配置されている封止膜を有している。この封止膜は、リッドの頂部から押し出されて分離可能となっているので、リッドの頂部に円形開口が形成される。乳児及びノ又は幼児用の乳首は、従来の方式で円形開口に挿入可能となっており、リッドの頂部に形成された開口のサイズは、市販の乳首に合わせて設定されている。このように、本発明の容器は、幼児及び乳児用のボトルとして使用可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0035】

次に、図面を参照しながら、本発明に係わる包装用容器の各種実施例を説明する。

【0036】

図1に示す包装用容器は、複合ホイルで作られた円筒状またはチューブ状の容器本体11とリッド機構12とスタンディングベース13とを有する缶状容器である。リッド機構12は、比較的剛性で、つまり寸法的に安定な環状コラ16を有する。この環状コラ16は、容器本体11の縁部14に搭載され、特に外部から密閉的に封着されていると共に、容器開口部15の境界部を示している。リッド機構12は、更にカバーホイル18を有しており、カバーホイル18は、開口部15を跨って延びると共にその縁部17に封着されている。環状コラ16と容器開口部15との間には、リッド20が螺合可能な首部19が形成される。このため、首部19の外周面には、スクリーリッド20における対応の内面ねじ山(図示せず)に整合するねじ山21が形成されている。容器本体11は、長方形のホイル材で作られ、このホイル材の縦方向エッジ部は、互いに重畳されてフィンシール又はラップシールの方式で互いに結合される。或いは、好ましくは、容器本体11は、押出成型したホイルチューブの一段で構成される。また、寸法上安定で浅いポット状のスタンディングベース13は、容器本体の円周方向縁部に沿うベース側にて容器本体11のベース区域に挿入・封着されている。ここで、スタンディングベース13は、既知の方式を用いて、円筒状容器本体11へそのベース部にて挿入され、任意的には、少し半径方向に延びるように溶接または封着される。

【0037】

カバーホイル18は、容器開口部15の縁部を超えて半径方向に延びる握りラベル22を有する。このラベル22によってカバーホイル18は、スクリーリッド又はスクリーキャップ20を外した後、開口部15の縁部17から剥ぎ取ることが可能となっている。

【0038】

容器本体11及びカバーホイル18は、好ましくは、少なくとも一つの封止層と任意的に少なくとも一つのバリア層とを含むアルミニウム積層で構成され、特にSiO₂、エチ

10

20

30

40

50

ルビニルアルコール又は金属ホイルで構成されている。容器本体 11 の積層は、封着可能にすべきである。即ち、リッド機構つまりその環状コラとスタンディングベース 13 は、容器本体 11 の上下円周縁部に沿って封着可能にすべきである。

【0039】

図 2 に示す実施例は、次の点で、図 1 に示す実施例と異なっている。つまり、リッド 20 は矢印 23 の示す方向に沿って首部 19 にロック可能である。リッド 20 を取り外す作業は、逆の方向に沿って行える。ここで、リッド 20 は、環状突起 24 を形成した円周縁部を有する。この環状突起 24 は、内向きで半径方向に延びており、容器開口部 15 の縁部 17 の区域へ向かって半径方向に延びている環状突起 25 に整合している。

【0040】

図 3 a ~ 3 e は、本発明に係わるリッド機構 12 の装着状態を示す缶状容器 10 を、対応の操作ステップ順に示している。即ち、図 3 a からスタートして、首部 19 を含む環状コラ 16 は、容器本体 11 の上側円周縁部 14 へ外部から封着され、図 3 b に示した構造となる。握りラベル 22 を有するカバーホイル 18 は、開口縁部 17 に封着されて、容器開口部 15 の境界線を形成させている(図 3 c ~ 3 d)。最後に、リッド 20 は、上記構造の上にロックされ、図 3 e に示すリッド機構が得られる。

【0041】

図 4 a ~ 4 e に示す実施例は、次の点で、図 3 a ~ 3 e に示す実施例と異なっている。即ち、まずカバーホイル 18 が、リッド側にて円周縁部 14 に沿って容器本体 11 へ内部から封着される。その後、図 4 b に示すように、環状コラ 16 と膜ヒンジ 26 によって環状コラにヒンジ接続されたヒンジ付きリッド 20 とを有するリッド機構は、所要の封着が環状コラ 16 と円周縁部 14 の外面との間に形成されるように封着される。従って、容器本体 11 を形成した複合ホイルは、好ましくは、内部的に及び外部的に封着可能にすべきである。また、バリア層は、例えばアルミニウムで構成されて、二つの封止層の間に挟まれる。

【0042】

図 4 d は、閉めた状態、つまりヒンジ付きリッド 20 を閉めた状態にある缶状容器 10 を示している。

【0043】

図 5 に示す実施例は、実質上、図 3 a ~ 3 e に示す実施例に対応している。異なる箇所としては、リッド 20 は、膜ヒンジ 26 によってリッド機構 12 の首部 19 に、ヒンジ付きリッドの形でヒンジ接続されている。また、図 5 に示す実施例と上述した実施例との他の違いとして、開口縁 17 は、噴出口状の注ぎ漏斗 27 を有する。このようにリッド 20 を形成させることによって、カバーホイルが外された後(図 5 の状態では、既に外されている)、容器 10 は、ヒンジ付きリッド 20 によって液体密閉の状態で閉めることができる。そして、ヒンジ付きリッド 20 は、開口縁 17 に対して、つまり首部 19 に対してもロック可能である。

【0044】

図 6 a , 6 b , 6 c に示す実施例は、それぞれ包装用容器を示しているが、その容器本体は円筒形状とは可なり異なっている。一方、リッド機構は、上述した実施例に基づいて構成されているが、違うのは形状だけである。図 6 a の実施例におけるリッド機構 12 は、平面で見るととき液滴形状を有する。図 6 b の実施例では、リッド機構 12 は、図 1 の実施例に基づいて構成されているが、異なるのは、容器開口部の口部が比較的小さいサイズとなっている。

【0045】

図 6 c に示す実施例の特徴としては、平面で見るときの容器本体およびリッド機構は、略三角形の断面を有する。同様に、容器開口部 15 も略三角形の断面を有する。また、図 6 a の実施例及び図 6 c の実施例において、リッド 20 は、ヒンジ付きリッドの形を有し、膜ヒンジ 26 によってヒンジ接続されている。

【0046】

10

20

30

40

50

図7及び図8の実施例は、図1の実施例に対応しているが、異なる箇所としては、図7及び図8の実施例は、分離型のスクリーリッド又はロッキングリッドを含んでいない。なお、図2の実施例に対応して、付加部材としてロッキングリッドを設けることも完全に可能である。図7及び図8の実施例における一つ決定的な要素として、容器開口部15は、開口縁部17を有する環状コラ16によって境界付けられると共に安定されている。ここで、容器開口部15は、カバーホイール18によって覆われているが、カバーホイール18自身は、握りラベル22を有して開口縁部17に封着されている。図8は、カバーホイール18がどのように握りラベル22によって開口縁部17から剥ぎ取れるかを明瞭に示している。

【0047】

10

図9aは、リッド20を付けた本発明の容器10を示している。図示のように、容器10は、容器本体11と、容器本体の下側円周縁部14に結合されたスタンディングベース13とを有する。容器本体の上側円周縁部に配置されているのは、リッド機構12であり、その環状コラ16は、容器本体11の円周縁部14に沿って外部から係合して封着されている。このように、リッド20は、容器10の最も上側にて容器10を封止するが、リッド20自身は、所定の傾斜角を有する傾斜状の外表面を有する。この外表面は、カットオフ状の円錐台に形成され、上向きの円錐テーパ面を有する。

【0048】

図9bは、図9aの容器10が開放されている状態を示しており、開口縁部17、容器開口部15、及び容器の内容物を容易に観察することができる。この際、リッド20は、その開口部がスタンディングベース13の下に置かれるように配置され、底部にて容器10を境界付けると共に、スタンディングベース13に係合する。また、上述したように、このリッドは、上向きに延びるテーパ部を有するので、リッド自身は、スタンディングベースにおける浅いポット状の凹部に係合することが可能である。このときの係合は、クランプ又はロッキング接続によって離脱可能な方式で固定可能となっている。図9aと図9bとを象徴的に結んでいる二つの矢印は、本発明容器の使い方を示している。容器が傾斜状リッドに装着されることで、容器10自身も傾斜状態になるので、容器開口部15を介して容器内部へアクセスすることが容易になり、傾斜状態にある容器の内部へ見ること容易となる。

20

【0049】

30

ここで更に注目すべきなのは、開口部15は、リッド20によって閉められているだけでなく、カバーホイール(図示せず)によっても覆われている。このカバーホイールは、溶接、封着、又は接着によって開口縁部に装着されるが、容器を開ける際に、容器開口部15から外すべきである。

【0050】

図10a~図10cは、本発明容器10の更なる実施例を示している。この実施例において、容器本体11は、その円周に沿って異なる高度を有するので、直立状の容器10の開口部15は、関連のリッドと整合するように、ある角度で傾斜して卵形の形状を有している。他の形状は、三角形、四角形、又は多角形であるが、多角形の容器開口部は、同じ又は異なる長さの平坦部を有するので、容器における一つ以上のコーナーを介して行われる所定方向の液体注ぎは、可能となっている。

40

【0051】

図10aは、容器本体11とスタンディングベース13と環状コラ16とリッド20とを有し、閉めた状態にある本発明の容器10を示している。図10b及び図10cは、開放状態にある図10の容器10を示しており、容器開口部15と、リッド機構12に関連する環状コラ16と、開口縁部17とが、鮮明に見えている。ここで、開口縁部17は、少し平坦状になっているので、多少平面状の封止面が得られ、封止具はこの封止面へ容易に係合できて、カバーホイールを装着してパッケージを封止することが可能となる。

【0052】

図11a~図11cは、本発明の更なる容器10を示している。この容器は、容器本体

50

11と、スタンディングベース13と、リッド機構12と、環状コラ16と、開口縁部17と、首部19と、開口縁部17に固定されたカバーホイル18(図11b)とを含んでいる。リッド20は、膜ヒンジ26によって、首部19に係合したリング32に接続されている。ここで、リング32は、環状コラ16の上方において、リッド機構12の首部19に配置され、リッド機構12の環状突起25は、リング32の滑り落ちを防止する。これにより、リッド機構12の首部19は、開口縁部17に隣接し、下側において環状リング16に、上側において環状突起25によって境界付けられている。従って、リング32は、首部19に固定座を有し、不意な滑り落ちの可能性がない。ここで、リング32は、可撓性を有するゴムのような材料で構成することが可能なので、環状突起25上にゆっくりと滑ることができる。また、容器10は、他の容器の首部19に再び固定されるので、リッド20は、他の容器20に再び使用可能となる。

10

【0053】

図11cは、閉めた状態の容器を示しており、図示の容器は、最初の封止状態にあり、カバーホイル18はリッド20の下に配置されているが、開口縁部17から既に外されている可能性もあり、この場合、図11cに示した容器10は、再び閉めたものである。図11a~図11cによれば、リッド20を容易に開けるために、この種のリッドより握りやすい突起部は、滑らかな縁部を有している。本実施例の開放状態の容器は、図11aに示されている。

【0054】

図12a~図12cは、本発明に係わる容器10の更なる変更例を示し、容器本体11とスタンディングベース13とリッド機構12とを有している。また、図12a~図12cに示すリッド20は、離脱可能な方式でカバーホイルと接続しており、リッド20とカバーホイル18とを接続する封止層は、封止性を低減させる物質を含有する。これらの物質は、約80%のポリプロピレンと約20%のポリブチレンからなる粒子であり、ポリエチレン封止層に嵌められている。このように、カバーホイル18が容器の開口縁部17から剥がれることなく、リッド20をカバーホイル18から外すことができる。つまり、開口縁部17に面している側において、カバーホイル18は、封止性を低減させる物質を全く含有しないので、カバーホイル18と開口縁部17との間の付着力は、リッド20とカバーホイル18との間の付着力より大きくなっている。即ち、後者の封止・接着力は、上述した粒子によって低減されている。

20

30

【0055】

完全に閉めた容器10は、図12aに示されている。図12bでは、リッド20は既にある程度カバーホイル18から外されており、図12cでは、容器10は完全に開放され、リッド20は容器の傍に置かれている。

【0056】

図13a~図13cは、凹部33を形成したリッドを有する本発明の容器10を示している。この容器は、外部から開放可能となっており、使用前にホイルによって閉められる。上記凹部は、スプーン、特に折りたたみスプーン等を収容するのに適している。この凹部33は、外から開けることができ、使用前にホイルによって閉められる。また、このホイルは、凹部の境界線を示す上側円周縁部に付着され、握りラベル22を握ることによって剥がすことが可能である。従って、凹部33によって定義されたリッド20の内部区域は、アクセス可能である。

40

【0057】

図13aは、閉めた状態の容器を示し、図13bは、部分開けた状態の容器を示し、図13cは、完全に開けた状態の容器を示している。更に図示されているのは、折りたたみスプーンであり、これは例えば凹部33に装着可能となっている。

【0058】

図14a~図14cは、本発明に係わる容器10の更なる実施例を示しており、リッド20は膜ヒンジ26を有する。膜ヒンジ26は曲げ線を形成し、この曲げ線により、リッド20は後ろへ曲がって容器10を開けることができる。

50

【0059】

図15a～図15cは、本発明に係わる容器10の更なる実施例を示しており、凹部33を有するリッドは、一体形成の膜ヒンジを有するリッドに結合している。

【0060】

図16は、本発明の更なる実施例を示しており、リッドの面積は、容器10の水平方向断面積より大きくなっている。容器10からリッドを外した後、容器10はカバーホイール18によって依然として閉められた状態にある。なお、外されたリッド20は、容器10のスタンディング区域を拡大するのに用いられる。このため、リッド20は、凹部33を有し、容器10のスタンディングベース13がこの凹部33に挿入可能となっており、この挿入は、実質上確実なフィットとなり、ロックング、クリック-シャット又は回転接続によって固定可能である。リッド20の比較的大きい面積によって、容器10の転倒は事実上不可能なので、本発明のこの実施例に基づく容器は、子供たちにとって適切である。また、リッドの比較的大きい面積は、ラベル、特に握りラベルの形を有する追加のフラット部材によって得られ、ラベル自身は、容器10を収容するリッド20の凹部33の周辺に配置される。ここで注意すべきなのは、リッドにモチーフを与えることが可能であり、或いはリッド自身は、モチーフとなり、例えば花模様または熊模様となる。従って、子供たちにとって本発明容器の魅力が増進される。

容器の安定性を改善する複数の切れ込みがリッド縁部に形成され、これらの切れ込みは、凹部33に対し、相互反対の方向にあり、好ましくはリッド全体に沿って延びている。

【0061】

図17a～図17cは、本発明容器10の更なる実施例を示しており、この容器は、乳児や幼児用のボトルとして使用される。このため、リッド機構12の首部19に、スクリュールリッド22が螺合できるねじ山21は形成されている。図17aに示すように、最初に包装されていて閉めた状態の容器に封止膜31が設けられており、この封止膜31は、リッド20の頂部において中心に対して同心的に配置され、分離または押出可能にリッド20の頂部に結合されている。

【0062】

図17bに示すように、リッド20は、リッド機構12のねじ山から回転により離脱し、リッド20の頂部から押出によって外すことができる。これにより、同心開口部は、リッド20の頂部側となる。更に図示のように、握りラベル22によって容器開口部15から剥離可能なカバーホイール18は、リッド機構12の開口縁部17に配置されている。そして、乳首状物30は、従来の方式によりリッド開口部34に装着され、使用された乳首30と共に残りのリッドリングをリッド機構12のねじ山21に螺合することによって容器10に固定される。ここで、注目すべきなのは、リッド開口部34は、従来の乳首30が本発明のリッド20と本発明の容器10とに使用可能となるようにサイズ加工されている。

【0063】

本件出願の書類に開示された全ての特徴は、個別的に或いは結合した条件下で従来例に比較するとき新規であるため、重要である。

【図面の簡単な説明】

【0064】

【図1】図1は、本発明に係わる包装用容器の第1実施例を示す側面図である。

【図2】図2は、図1の包装用容器の変形例を示す側面図である。

【図3】図3a～3eは、本発明に係わるリッド機構の装着状態を示す缶状容器の図である。

【図4】図4a～4bは、本発明に係わるリッド機構の装着状態を示す缶状容器の図である。

【図5】図5は、缶状容器の更なる変形例を示す斜視図である。

【図6】図6a, 6b, 6cは、本発明に係わるリッド機構を有する包装用容器(ソフト包装)の異なる変形例を示す斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 7】図 7 は、閉めた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 8】図 8 は、部分的に開けた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 9】図 9 a , 9 b は、閉めた状態および開けた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 10】図 10 a ~ 10 c は、閉状態および二つの開状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 11】図 11 a ~ 11 c は、部分的に閉めた状態および完全に閉めた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

10

【図 12】図 12 a ~ 12 c は、閉めた状態、部分的に閉めた状態および完全に閉めた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 13】図 13 a ~ 13 c は、特殊のリッド構造を有する、閉めた状態、部分的に閉めた状態および完全に閉めた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 14】図 14 a ~ 14 c は、膜ヒンジ付き蓋を有する、閉めた状態、部分的に閉めた状態および完全に閉めた状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

【図 15】図 15 a ~ 15 c は、閉めた状態、部分的に閉めた状態および完全に閉めた状態にある、図 13 a ~ 13 c 及び図 14 a ~ 14 c に基づく本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

20

【図 16】図 16 は、スタンディングベースリッドを有する本発明の包装用容器の更なる実施例を示す図である。

【図 17】図 17 a ~ 17 c は、ボトルとして使用される、閉めた状態、部分的に開けた状態およびこれから使用する状態にある本発明の包装用容器の更なる実施例を示す斜視図である。

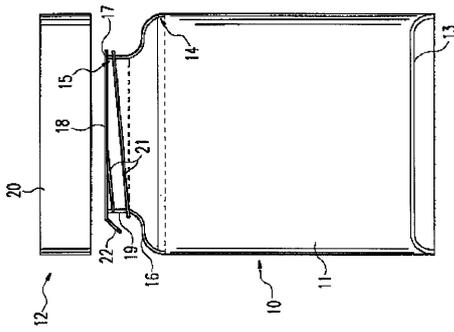
【符号の説明】

【 0 0 6 5 】

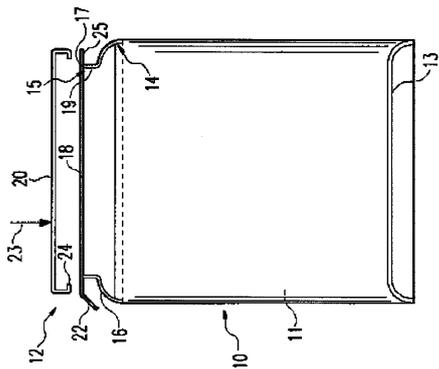
1 0	容器	
1 1	容器本体	30
1 2	リッド機構	
1 3	スタンディングベース	
1 4	円周縁部	
1 5	容器開口部	
1 6	環状コラ	
1 7	開口縁部	
1 8	カバーホイール	
1 9	首部	
2 0	リッド	
2 1	ねじ山	40
2 2	握りラベル	
2 3	矢印	
2 4	環状突起	
2 5	環状突起	
2 6	膜ヒンジ	
2 7	注ぎ漏斗	
2 8	リッド凹部	
2 9	穿孔	
3 0	乳首状物	
3 1	封止膜	50

- 3 2 リング
- 3 3 凹部
- 3 4 リッド開口部

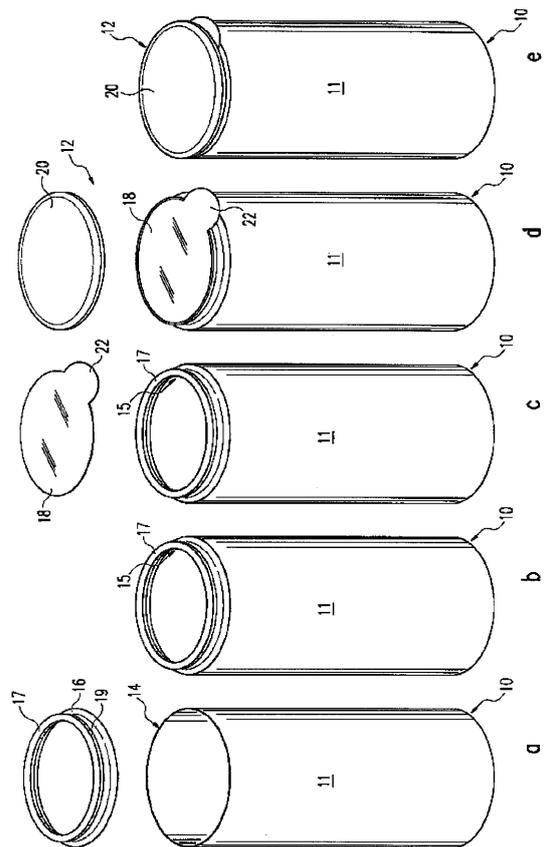
【図1】



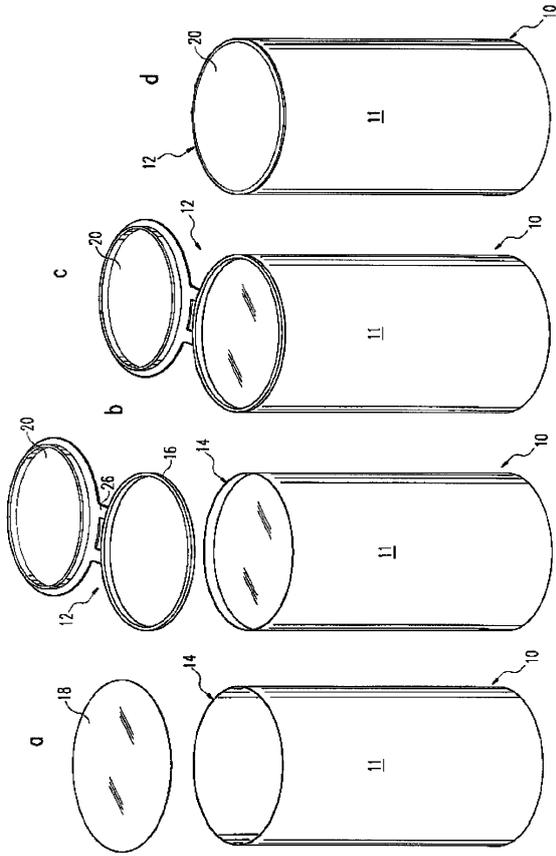
【図2】



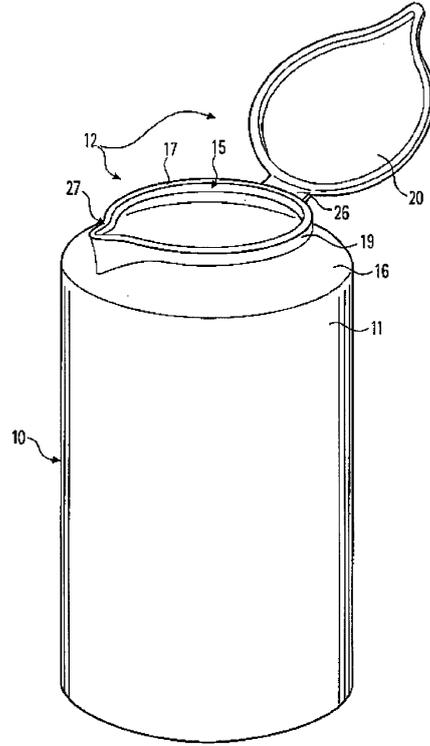
【図3】



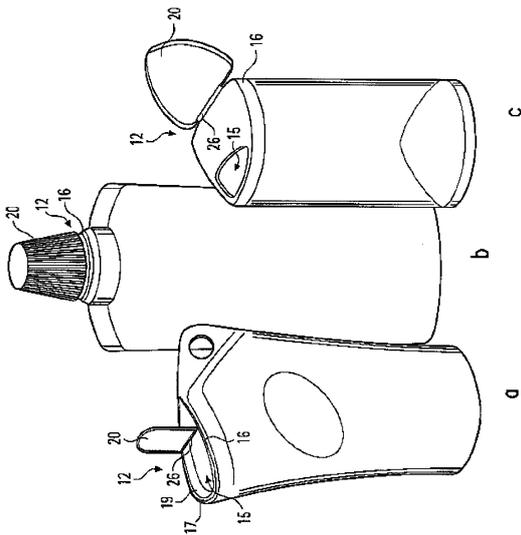
【 図 4 】



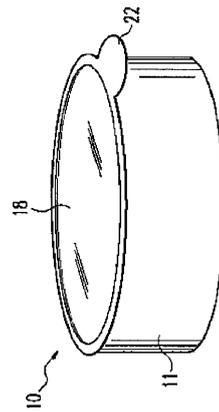
【 図 5 】



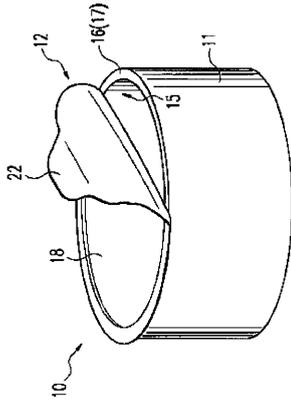
【 図 6 】



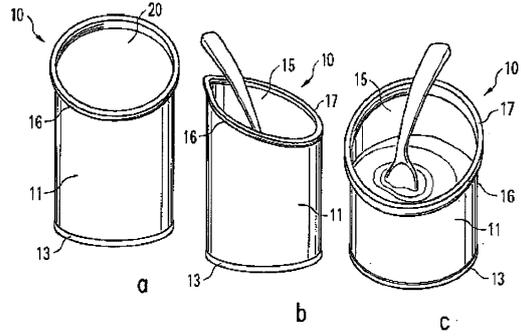
【 図 7 】



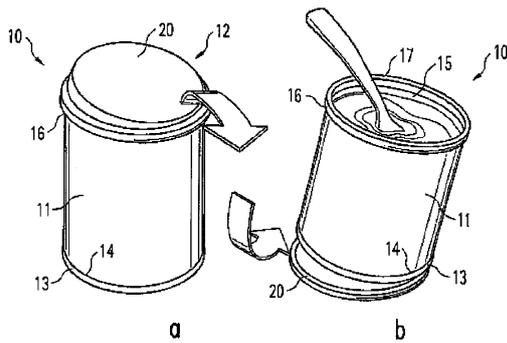
【 8 】



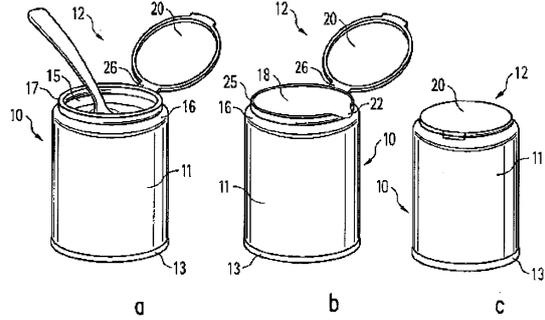
【 10 】



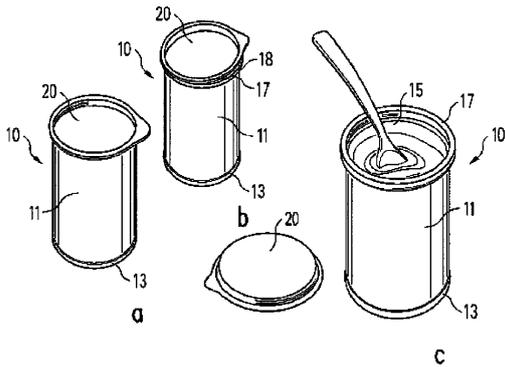
【 9 】



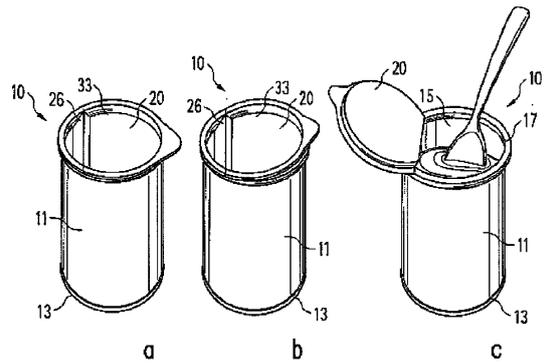
【 11 】



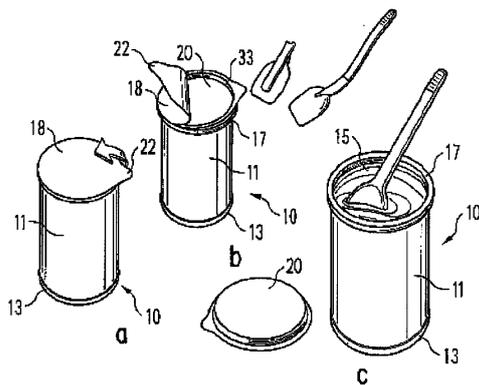
【 12 】



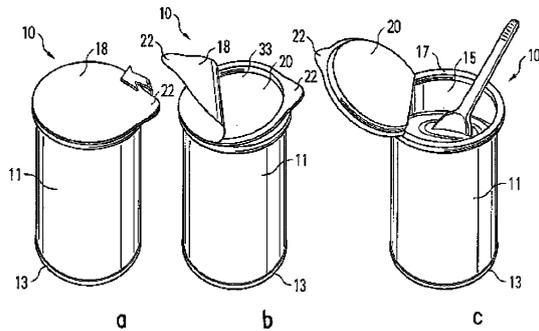
【 14 】



【 13 】



【 15 】



フロントページの続き

(73)特許権者 505176811

フッタマキ ロンスベルク、ツバイヒニーダーラッスング デア フッタマキ ドイチュラント
ゲーエムベーハー ウント ツェーオー . カーゲー
HUHTAMAKI RONSBERG, ZWEIGNIEDERLASSUNG DER H
UHTAMAKI DEUTSCHLAND GMBH & CO. KG
ドイツ国、デー-87671 ロンスベルク ハイリッヒ-ニコラウス-シュトラッセ 6
HEINRICH-NICOLAUS-STRASSE 6 D-87671 RONSBERG
- DEUTSCHLAND

(74)代理人 110000383

特許業務法人 エビス国際特許事務所

(72)発明者 ミヒャルスキー アンドレアス

ドイツ国、87766 メミンガーベルグ キュナーズベルグ 1

審査官 石田 宏之

(56)参考文献 特開2004-083085(JP,A)
特開2001-097437(JP,A)
実開昭61-110534(JP,U)
特開平08-301325(JP,A)
特開昭58-124623(JP,A)
西独国実用新案第20312111(DE,B)
独国特許出願公開第04023602(DE,A1)
特開2001-335011(JP,A)
特開2005-330009(JP,A)
特開昭60-045143(JP,A)
実開昭62-118019(JP,U)
特開2007-039094(JP,A)
登録実用新案第3125880(JP,U)
特開平08-133277(JP,A)
特開昭59-199458(JP,A)
特開2000-355344(JP,A)
特開平08-133278(JP,A)
特開平10-245001(JP,A)
特開昭58-001643(JP,A)
特開2002-337839(JP,A)
特表昭60-502200(JP,A)
実開昭62-179976(JP,U)
実開昭55-145442(JP,U)
実公昭57-53207(JP,Y2)
特開平10-203542(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 3/04
B65D 8/04
B65D 47/06
B65D 47/08
B65D 51/18